

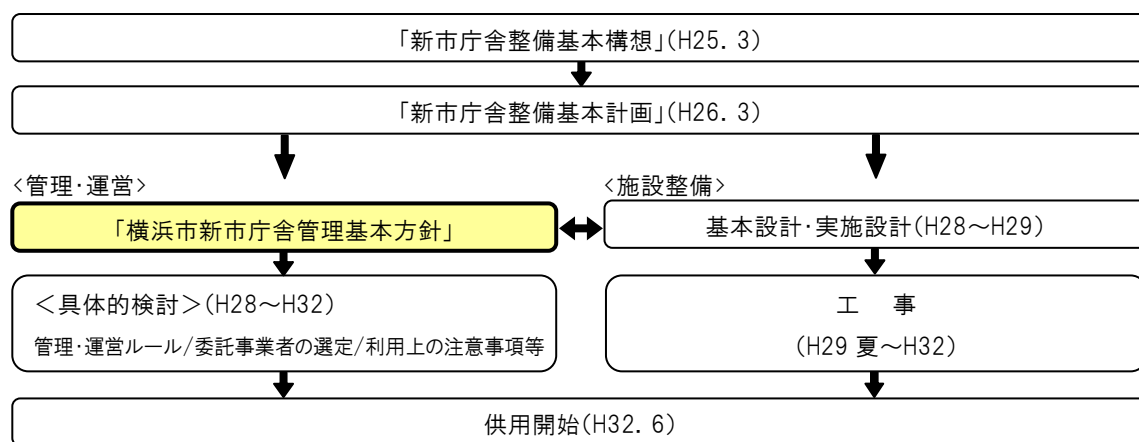
横浜市新市庁舎管理基本方針（概要）

平成 28 年 3 月、新市庁舎の管理・運営に関する基本的な考え方や方向性をまとめた『横浜市新市庁舎管理基本方針』を策定しました。

今後はこの基本方針の方向性に沿って基本設計を進めるとともに、平成 32 年 6 月末の供用開始にあわせて円滑に管理・運営が行えるよう、具体的な検討を進めます。

1 位置づけ

これまでの検討過程において施設の管理・運営の観点から方針・方向性が決まった事項について改めて整理するとともに、方針・方向性が未定の事項についても検討の方向性を明らかにし、開庁後における施設利用や管理・運営のイメージを示しました。



2 主な記載事項

(1) 管理・運営に関する基本的な方向性

平成 25 年に策定した「新市庁舎整備基本構想」で掲げた基本理念に従って、新市庁舎の管理・運営に関する 5 つの基本的な方向性を示しました。

- 【方向性①】 市民の皆さまに的確な情報や行政サービスを提供するとともに、どなたにもわかりやすく使いやすい施設となるための管理・運営
- 【方向性②】 まちの結節点として魅力的でにぎわいのある空間を演出するとともに、豊かな市民生活や市民活動を支える施設にふさわしい管理・運営
- 【方向性③】 危機管理の拠点として、大地震等が発生しても業務継続が可能な執務環境を確保するとともに、セキュリティに配慮した管理・運営
- 【方向性④】 建物の優れた環境性能を活かして、人や自然にやさしく、環境負荷の低減に最大限配慮した管理・運営
- 【方向性⑤】 高い経済性・効率性を保ちながら、将来にわたって快適で使いやすい執務環境や市民対応スペースを持続できる管理・運営

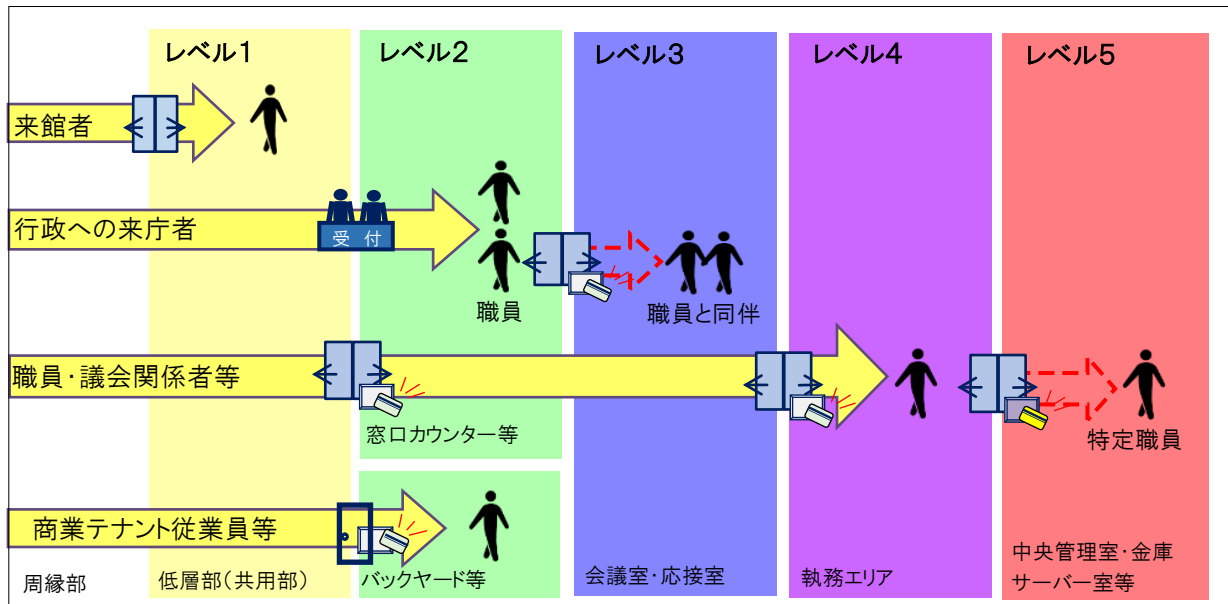
(2) 基本的管理事項

開館時間や、セキュリティ、案内・受付など、施設の管理上必要となる事項についての基本的な考え方を示しました。

◎ セキュリティ

施設全体を、各施設・機能の特性に応じ、セキュリティのレベルによって区分し、段階的に立ち入りを制限することでセキュリティを高める「セキュリティ・ゾーニング」の考え方を導入します。

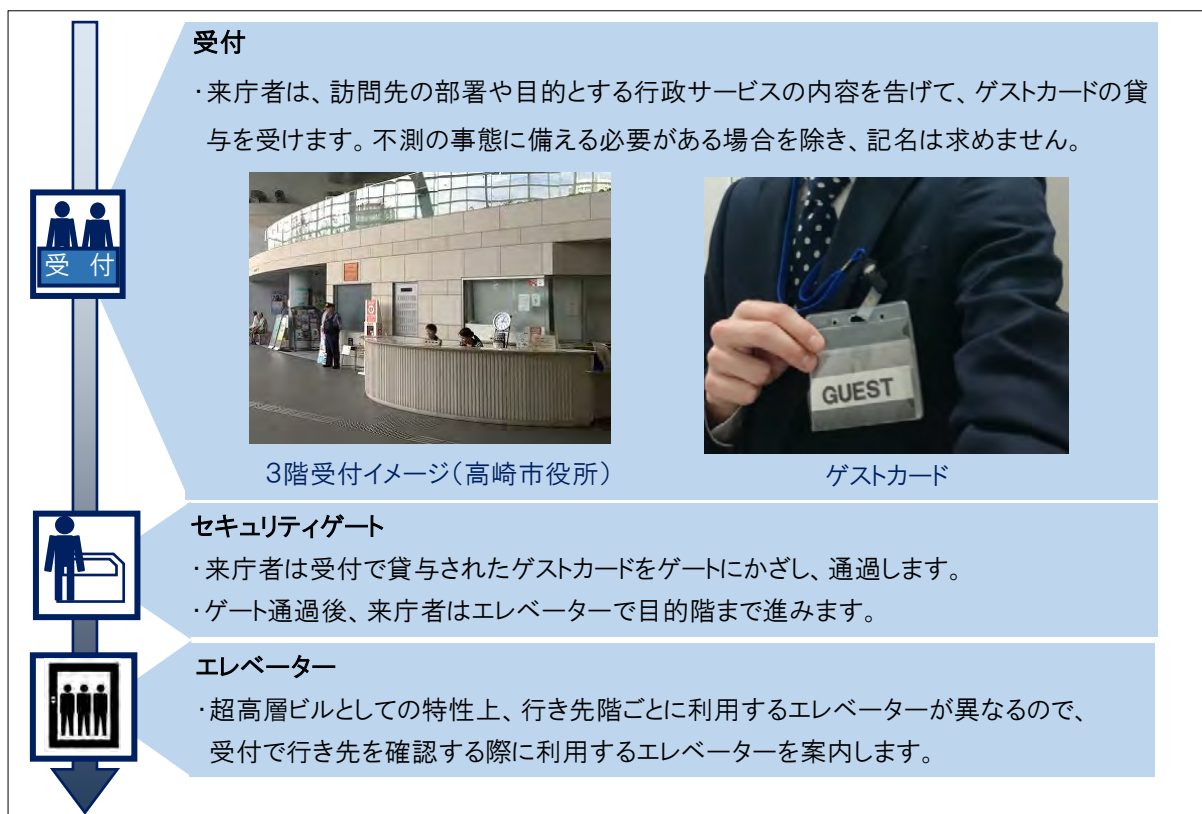
＜セキュリティ・ゾーニングイメージ＞



◎ 案内・受付

来庁者の多様なニーズに応えるため、現状の有人対応に加え、デジタルサイネージなど最先端の設備・仕様の導入により、機能強化を図ります。

＜行政機能への入館の流れ(イメージ)＞



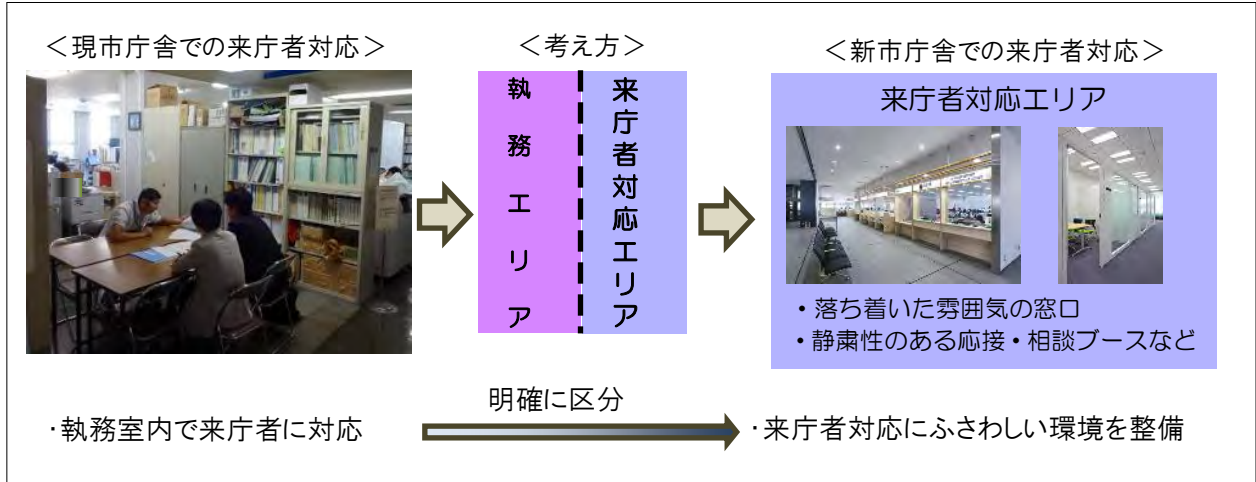
(3) 高層部（行政機能）

各機能の集約化・共用化による効率的な運用や、快適な執務空間・市民対応スペースの管理・運営についての基本的な考え方を示しました。

◎ 来庁者対応スペースの充実

執務エリアと来庁者対応エリアを明確に区分します。これまでのような執務空間での来庁者対応を改め、来庁者対応にふさわしい環境を整備します。

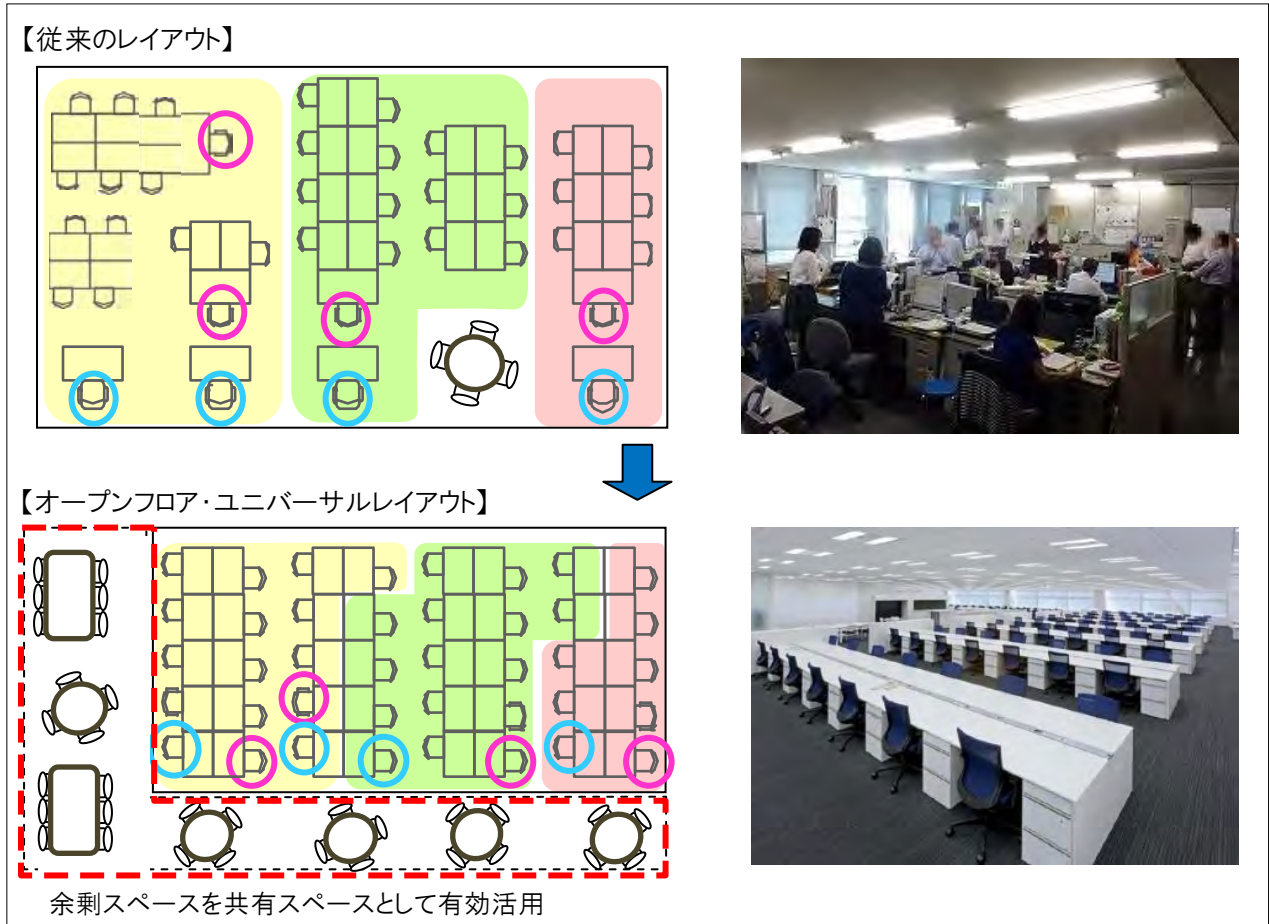
<来庁者対応スペースの充実>



◎ 執務空間

機構改革や組織改編に柔軟に対応できる執務空間とするため、また、職員同士のコミュニケーションの活性化を促すため、開放的で視認性の高いオープンフロアとし、高い可変性・柔軟性を備えたデスク配置（ユニバーサルレイアウト）とします。

<オープンフロア・ユニバーサルレイアウトの考え方>



◎ 組織・機能の配置

新市庁舎の各フロアへの組織等の配置にあたっては、局・統括本部ごとに業務上の関連性や来庁者の来訪頻度、共用会議室や書庫・倉庫などの共用スペースとの関係性などを考慮します。

<群構成(案)>

群	局・統括本部
第1群 国際・経済観光グループ	国際局、文化観光局、経済局、港湾局
第2群 福祉保健・教育グループ	こども青少年局、健康福祉局、医療局、教育委員会事務局
第3群 企業局グループ	水道局、交通局
第4群 まちづくりグループ	温暖化対策統括本部、環境創造局、資源循環局、建築局、都市整備局、道路局
第5群 行政統括グループ	政策局、総務局、財政局、市民局、選挙管理委員会事務局、人事委員会事務局、監査事務局

- ※ 特別職諸室（市長室等）と危機管理室は、第5群に近接して配置します。
- ※ 市民情報室、市民相談室、市史資料室などの市民利用機能は低層部に配置します。
- ※ 議会局は中層部（議会機能）に配置します。
- ※ 会計室は指定金融機関との関係性にも配慮しながら配置します。

(4) 低層部

誰にとってもやさしいホスピタリティあふれる空間を目指し、各機能の活用イメージや、商業機能の具体的な事業手法（民間活用）のイメージなどを示しました。

<低層部に配置する機能>

◎屋根付き広場(アトリウム)

みなとみらい線馬車道駅と直結しており、まちの玄関口としての機能も果たします。多様なイベントや市民活動の場として活用され、日々、にぎわいを創出する新しい魅力スポットとなります。

◎市民利用機能(市民協働スペース・市民情報センター・市民相談室・市史資料室)

市民相談室、市民情報センターは、新市庁舎においても市民の皆さまが利用しやすいように低層部に配置します。

また、市史資料室（現在は、中央図書館地下1階に配置）を移設する方向で検討します。

◎商業機能(約 4,000 m²)

新市庁舎には職員食堂は設けない計画であるため、約 6,000 人が就業する新市庁舎の昼食需要の受け皿ともなる飲食店を中心とした店舗を、建物内の回遊性にも配慮して配置します。

(5) その他の設備・機能

エレベーター、駐車場、掲示板・ディスプレイ、トイレ、ゴミ処理など、新市庁舎の設備・機能について、今後の検討の方向性を示しました。

(6) 今後の検討

検討項目は多岐にわたるため、

- ① 平成 28 年 8 月末の完了を予定している「基本設計」に反映させるもの
 - ② 平成 29 年夏ごろの完了を予定している「実施設計」に反映させるもの
 - ③ その後の検討で差し支えないもの
- など、期限を明確にしながら検討を進めます。